

## 部長会議付議事案書（報告）

（令和3年5月6日）

提案課名 スポーツ推進課

報告者名 北口 慶太

事案名	湘南ベルマーレ等との包括連携協定について	資料 ㊟
提案趣旨	<p>本市では、平成12年7月25日にJリーグプロチームの湘南ベルマーレのホームタウンを宣言し、これまで相互に様々な協力を行ってきましたが、さらなる連携を深めるため、特定非営利活動法人湘南ベルマーレスポーツクラブ及び秦野市スポーツ協会とともに、スポーツを通じて元気で健康な地域を創出するための包括連携協定を締結しました。</p> <p>今後、本協定に基づく主な取組みについて、庁内各課に照会した後、実施に向けた協議等を進めるものです。</p>	
概要	<p><b>1 協定の名称</b> スポーツを通じて元気で健康な地域を創出するための包括連携協定</p> <p><b>2 協定締結日</b> 令和3年4月8日（木）</p> <p><b>3 協定の相手方</b> (1) 株式会社湘南ベルマーレ (2) 特定非営利活動法人湘南ベルマーレスポーツクラブ (3) 公益財団法人秦野市スポーツ協会</p> <p><b>4 包括連携協定に基づく連携分野</b> (1) 参加型スポーツの推進に関する事 (2) 子どもの体力向上や健全育成に関する事 (3) 福祉や行政施策のPRに関する事 (4) 新たな人の流れの創出・まちづくりに関する事 (5) 市民の健康に関する事 (6) プロスポーツ観戦機会の充実に関する事 (7) その他地域の活性化に関する事</p>	
経過	<p>平成12年7月～ ホームタウンとして、湘南ベルマーレと連携した様々な取組みを実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はだのチャレンジデー「園児とサッカーチャレンジ」の実施</li> <li>・湘南ベルマーレフットサル公式戦の開催</li> <li>・秦野市民デー応援バスツアーの実施等</li> </ul> </div> <p>令和2年12月25日 庁内関係課による打ち合わせ  令和3年 1月27日 〃  令和3年 2月 9日 包括連携協定を締結することについて政策会議で決定  〃 4月 8日 包括連携協定を締結</p>	
今後の進め方	<p>1 令和3年5月 協定に基づく主な取組みについて、庁内各課に照会  2 〃 6月～ 協定締結4者間で定期的に協議の場を設け、順次、具体的な取組みを実施していきます。</p>	



## スポーツによる元気で健康な地域づくり包括 連携協定の締結について

令和 3 年 5 月 6 日

スポーツ推進課作成

本市では、平成 12 年 7 月 25 日に J リーグプロチームの湘南ベルマーレのホームタウンを宣言し、はだのチャレンジデーや、湘南ベルマーレフットサル公式戦の秦野市開催、秦野市民デー応援バスツアーの実施等、様々な協力を行ってきましたが、スポーツによる元気で健康な地域づくりをさらに推進していくため、株式会社湘南ベルマーレ、特定非営利活動法人湘南ベルマーレスポーツ



包括連携協定締結式の様子

クラブ、公益財団法人秦野市スポーツ協会及び本市の 4 者で「スポーツによる元気で健康な地域づくり包括連携協定」を締結しました。

今後、本協定に基づき、スポーツを通じた地域活性化に資する様々な取組みを検討し、実施していきます。

### 1 協定締結日

令和 3 年 4 月 8 日（木）

### 2 包括連携協定に基づく連携分野

- 参加型スポーツの推進に関すること
- 子どもの体力向上や健全育成に関すること
- 福祉や行政施策の P R に関すること
- 新たな人の流れの創出・まちづくりに関すること
- 市民の健康に関すること
- プロスポーツ観戦機会の充実に関すること
- その他地域の活性化に関すること

### 3 協定に基づく主な取組内容のイメージ

参加型スポーツの推進に関すること

- ・ベルマーレ監修のランニング、ウォーキング、サイクリングガイドの制作

- ・子どもから大人、高齢者まで、あらゆる世代が参加できるスポーツイベントの提案、実施、協力

- ・運動実施率の低い「ビジネスパーソン」、「子育て世代」が気軽に取り組める運動プログラムの作成や情報提供



はだのチャレンジデー  
「保育園児とサッカーチャレンジ！」

- ・ベルマーレの活動拠点の確保に向けた支援

### 子どもの体力向上や健全育成に関すること

- ・サッカーやランニング等の小・中学校、幼稚園、こども園等訪問指導の実施

- ・教員や少年スポーツの指導者に対する競技指導者向け講習会や交流会の開催

- ・管理栄養士による保護者、教員、指導者向けの栄養指導、研修の実施

- ・ベルマーレ選手と小中学生が交流する「ふれあい給食」の実施

### 福祉や行政施策のPRに関すること

- ・福祉施設への選手訪問等による共生社会の認知度向上につながる取り組み

- ・選手、チーム肖像等の活用による各行政施策へのPRへの協力

- ・観光、ふるさと納税をはじめ、本市の対外的なPRへの協力

### 新たな人の流れの創出・まちづくりに関すること

- ・市民参加型イベントやパブリックビューイング等による施設活用を含めた新たなまちの活性化につながる取り組み

- ・参加型スポーツを通じた秦野市と市外エリアの結びつきの強化や誘客促進の取り組み

### 市民の健康に関すること

- ・スポーツと健康づくり等をテーマとした市民向けのイベントやシンポジウムの開催

### プロスポーツ観戦機会の充実に関すること

- ・秦野市民デーの充実のほか、様々なスポーツの観戦機会の充実

### その他地域の活性化に関すること

- ・空き家の活用による選手、関係者の宿舎の確保

## スポーツによる元気で健康な地域づくり包括連携協定書

株式会社湘南ベルマーレ、特定非営利活動法人湘南ベルマーレスポーツクラブ、公益財団法人秦野市スポーツ協会及び秦野市（以下「協定関係4者」という。）は、スポーツによる元気で健康な地域づくりを推進するため、次のとおり包括連携協定を締結する。

## （目的）

第1条 この協定は、協定関係4者が緊密に連携することにより、スポーツを通じて元気で健康な地域を創出していくことを目的とする。

## （連携事項）

第2条 協定関係4者は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 参加型スポーツの推進に関すること。
- (2) 子どもの体力向上や健全育成に関すること。
- (3) 福祉や行政施策のPRに関すること。
- (4) 新たな人の流れの創出に関すること。
- (5) 市民の健康に関すること。
- (6) プロスポーツ観戦機会の充実に関すること。
- (7) その他地域の活性化に関すること。

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するため、事業の実施主体及び連携・協力主体の組み合わせは当事者間で適宜調整するとともに、当事者間での協議を行うものとする。

## （事業の広報）

第3条 協定関係4者は、前条に基づく事業の実施に当たり、それぞれの広報媒体等を通じて積極的に広報するものとする。

## （協定の有効期間及び内容変更）

第4条 本協定は、協定関係4者の代表者が署名した日から発行し、有効期間の定めを設けないこととする。ただし、本協定からの脱退を希望する場合は、脱退を予定する日の1か月前までに、協定関係4者のうち当該団体を除くすべての相手方に対し、書面をもって通知することにより、本協定から脱退することができるものとする。

2 協定関係4者のうち、いずれかの者から協定内容変更の申し出があったと

きは、その都度協議の上、その変更を行うものとする。

(疑義の決定)

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、協定関係4者で協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書4通を作成し、協定関係4者それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和3年4月8日

株式会社湘南ベルマーレ  
代表取締役会長 眞 壁 潔

特定非営利活動法人  
湘南ベルマーレスポーツクラブ  
理事長 雲 出 哲 也

公益財団法人秦野市スポーツ協会  
会 長 遠 藤 五 夫

秦野市長 高 橋 昌 和